

令和6年4月1日採用 東庄町職員採用試験実施案内

1. 募集職種 一般行政職

2. 募集人数 5人

3. 応募資格

次の要件をいずれも満たす人

- (1) 昭和51年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、学歴及び職歴を問わない。
- (2) 令和5年度中に他の東庄町の職員採用試験を受験していない。

4. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、試験を受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 東庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験日程

【第一次試験】

(1) 試験内容

テストセンター方式による事務能力試験及び性格適性検査並びに申込書類選考（テストセンター方式については、別紙を参照してください。）

(2) 試験日時

令和6年1月20日（土）から1月28日（日）までの期間でいずれか1日をご自身で選択していただきます。

（受付期間終了後、申込書記載のメールアドレス宛てにテストセンター予約サイトのURL、ログインID及びパスワードを通知します。）

(3) 会場

テストセンター（全国に約300か所ある会場からご自身で選択。近隣では銚子市と神栖市にテストセンターがあります。）

会場一覧 URL <https://cbt-s.com/testcenter/>

(4) 試験当日持参するもの

- ア 写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）
- イ 筆記用具

(5) 合否通知 令和6年2月上旬

【第二次試験（最終試験）】

- (1) 試験内容 個別面接試験
- (2) 試験日 令和6年2月17日（土）又は18日（日）のいずれか1日
（日程の詳細は、第一次試験合格者に別途お知らせします。）
- (3) 合否通知 令和6年2月下旬

6. 申込受付期間 令和5年12月8日（金）から令和6年1月12日（金）まで

7. 申込方法

「東庄町職員採用試験申込書」を持参又は郵送（簡易書留）で提出してください。
持参の場合の受付場所は、東庄町役場 総務課 庶務係（2階 10番窓口）です。受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

なお、郵送の場合は、令和6年1月12日（金）役場到着分まで有効と認めます。

8. 申込書等の請求

申込書及び試験案内等は、町ホームページから取得するか、東庄町役場 総務課 庶務係（2階 10番窓口）で配布しています。また、郵送での送付を請求することもできます。

郵送での送付を請求する場合は、送付する封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書きし、次のものを同封の上、役場総務課庶務係まで送付してください。

- (1) 受験を希望する職種、氏名及び連絡先（電話番号）を記載した書面
- (2) 返信用封筒（120円分の郵便切手を貼り、返信を希望する宛先を記載した角型2号の封筒）

9. 採用 採用は、原則として令和6年4月1日からとなりますが、欠員の状況によっては、直ちに採用となる場合があります。

10. 給与 給与は、東庄町の給与条例及び規則に基づき支給されます。

《申込み・問合せ先》

〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131

東庄町役場 総務課 庶務係（採用担当）

電話 0478-86-6082（直通）